

提言書

提言の背景

近年、地震や豪雨などによる自然災害が激甚化・頻発化しており、本市においても、大きな被害が発生している。今後の大規模災害の発生に備え、市民の生命や財産を守り、将来にわたり安心して暮らしていける地域社会を実現するため、避難所の設備や運営のほか、ハザードマップ等における危険箇所への対策について検討を進める必要が出てきている。

また、消防本部庁舎は、建築から 50 年が経過し、施設・設備の老朽化・狭隘化が進んでいる状況であり、災害時にも重要な役割を担う消防本部庁舎機能のさらなる向上を図るためにも、今後の新築に向けた検討を進める必要が出てきている。

当特別委員会では、これらの諸課題の調査・研究を行うため、令和 3 年 12 月定例会において設置され、これまで 10 回委員会を開催し協議を行うとともに、調査・研究活動の参考とするため、先進市への視察のほか、山形県の職員を招いての勉強会・意見交換を実施するなど、様々な視点から知見を深めてきた。

これまでの調査・研究の結果を踏まえ、市で取り組むべき事項について以下のとおり提言する。

提言の内容

1 災害時における避難所の設備及び運営に関することについて

- (1) 避難所の設備及び運営に関しては、避難期間や避難者数などにより必要となる対策が異なるため、状況ごとに分けて検討すること。特に避難所への短期的な避難については、「自助・共助」が基本となることから、市民に対して具体的かつ積極的な周知を行うよう努めること。
- (2) 災害発生時に、より迅速に避難所を開設するため、市職員だけでなく、地域や企業の手も借りるなど、柔軟に避難所を運営するように努めること。
- (3) 避難所生活が長期化する場合、プライバシーの確保や要配慮者への配慮が重要となることから、プライベート空間の確保のため、避難用テントなどの導入に努めること。
- (4) 避難所生活が長期化した場合を想定し、小中学校の体育館トイレのバリアフリー化や雨音対策等に努めること。
- (5) 長期の避難所生活に必要な不可欠であるトイレの数について、衛生面やプライベート空間の確保の観点から、簡易トイレや目隠しなども含め不足しないよう努めること。
- (6) 若い女性や子育て中の女性が安心して避難生活ができるよう、トイレや物干し場などの女性専用スペースの確保、授乳やおむつ替えスペース等の確保、キッ

ズスペースなどの子どもの生活環境の確保に配慮するなど、女性目線での避難所運営について積極的に検討を進めること。

- (7) 避難所生活が長期化した場合を想定し、アレルギーのある子どもや要配慮者への対応について検討を進めること。
- (8) 処方箋なしで調剤可となる例外的な取扱いが適用された場合に備え、あらかじめ関係団体等と協議し対応について検討を進めること。
- (9) 酸素吸引が必要な方、糖尿病の方などの避難行動要支援者については、初めから福祉避難所を避難場所に指定しておくなど対応について検討を進めるとともに、円滑に避難できるように、個別避難計画の策定に努めること。
- (10) 市民生活に欠かせない上下水道の耐震化については、整備に相当な期間と費用を要するため、避難所、病院、学校周辺など、優先すべき場所を順位づけして整備を進めること。
- (11) 市小中学校の体育館を避難所として使用する際は、避難者スペースの確保のため、状況に応じて教室等も活用できるように、学校施設管理者との更なる協議を行うこと。
- (12) 避難所運営に係る物品の購入や施設整備等については、想定される災害の発生頻度や発生規模などを想定し、優先順位を設定して検討を進めること。

2 ハザードマップ等における危険箇所の把握・対策に関することについて

- (1) 平常時から国や県、近隣市町村、関係機関と連携するとともに、情報共有に積極的に取り組むこと。
- (2) 県内唯一の中核市として、山形県との業務分担、役割のすみ分けを明確にし、市民への周知に努めること。
- (3) ハザードマップの見える化を含め、市民への危険箇所の積極的な周知に努めること。
- (4) 迅速に正確な情報収集・情報発信を行うため、ドローンなど最新機器の活用も視野に入れて検討すること。

3 消防本部庁舎の施設整備に関することについて

- (1) 現施設の長寿命化を前提とした考え方ではなく、建て替えの視点で検討を進めること。
- (2) 消防本部庁舎の新築・建て替えの実施に際しては、財源確保の観点から、国・県からの交付金や有利な起債などの活用を検討するとともに、民間活力の活用など、財政負担の軽減に向けた様々な手法について調査・研究に努めること。
- (3) 建て替えを検討するにあたっては、女性職員が働きやすい環境に配慮し、女性職員の意見も積極的に取り入れるよう努めること。
- (4) 他市の事例等も参考に、市民が気軽に日々の訓練の様子や消防車両等を見学することが可能な見学スペースを設置するなど、市民が消防行政に親しみを持って、より市民に開かれた施設となるよう検討すること。

- (5) 建て替え後のみならず、現施設においても、職員がストレスなく業務を行えるように、職場環境の改善に努めること。
- (6) 上記事項を踏まえた上で、建て替えに向けた計画の作成に早急に取り組むこと。